

第1回「足立まちの風景資産」が選定されました！

第1回は、**270件**の応募、**7,846票**の投票を経て、2025年5月に**33件**の風景が選定されました。

川

- ・ 荒川
- ・ 千住新橋からの眺め
- ・ 西新井橋からの眺め
- ・ 隅田川
- ・ 垢川

みどり

- ・ 舎人公園
- ・ 都市農業公園
- ・ 花畑記念庭園 桜花亭
- ・ 薬師寺
- ・ 東綾瀬公園
- ・ 見沼代親水公園
- ・ 新田わくわく水辺広場
- ・ 桑袋ビオトープ公園
- ・ 元洲江公園

花

- ・ 舎人公園のネモフィラ
- ・ 都市農業公園の河川敷花壇
- ・ しょうぶ沼公園のショウブ
- ・ 荒川の桜
- ・ 青和ばら公園のバラ

まち並み

- ・ 旧日光街道
- ・ 千住の路地
- ・ 葛西用水桜並木
- ・ 六木周辺の畑

建造物

- ・ 西新井大師
- ・ タカラ湯
- ・ NTT千住ビル
- ・ 荒川の鉄橋
- ・ 日暮里・舎人ライナー
- ・ 昭和の家
- ・ タコさんすべり台

活動

- ・ 足立の花火
- ・ 光の祭典
- ・ 小中学校の里帰り桜

第1回選定風景 詳しくはHPへ→



第2回「足立まちの風景資産」を募集します！

第2回は、「**守り育てたい足立らしい風景**」をテーマに、2028年の**選定候補**を募集します。

① 募集対象

- ・ **足立区**の風景であること（写真撮影は、足立区外からでも可）
- ・ 誰でも立ち入れる場所から**誰でも見られる**風景であること
- ・ 第1回で選定されていない風景
(例:「西新井大師」「舎人公園」は第1回選定(↑参照)のため対象外
「西新井大師参道」「舎人公園の桜」等、焦点を絞った風景は応募可)

② 写真撮影の要件

- ・ おおむね3年以内に撮影した写真であること
- ・ 人の顔が写っているなど個人が特定される写真は不可
- ・ 第三者の著作権を侵害しない写真であること

応募者の中から
抽選で100名様

③ 募集期間

2027年2月1日(月)まで

風景資産カレンダー
プレゼント!

④ 応募資格

- ・ 足立区内外在住問わず、**どなたでも**応募可

⑤ 応募方法

- ・ 1回の応募で風景は1つ(1人何回応募しても可)

【ホームページ】

- ・ 写真とコメントを添えて**オンライン申請**

【区役所窓口】

- ・ 下記の応募用紙に写真を添えて
窓口まで**持参**又は**郵送**



足立区役所 都市建設部 都市建設課 景観計画係
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
電話:03-3880-5738

応募用紙

下記の**応募用紙**1枚につき**風景写真**1枚を添付の上応募してください。

写真のサイズ:応募フォームの場合:最大22MB 郵送又は持参の場合:サイズ不問

タイトル	「どこ」で見た「何」の風景かわかるように記載【20字以内】例:〇〇公園の〇〇、〇〇からの眺め、など
場所	「どこ」の風景が詳しくわかるように記載 例:中央本町〇丁目〇〇-〇 梅田〇丁目の河川敷、など
種類	「何」の風景か1つ選んで□に✓を記入（複合した風景の場合も前回の選定を参考に「何」をメインとした風景が選んでください） □ 川・水辺 □ みどり □ 花 □ まち並み □ 建造物 □ 活動 □ その他
コメント	風景の説明や風景に関する思い出、エピソードなど応募する理由を記載【120字以内】
注意事項	・ 写真コンテストではありません。 写真の優劣ではなく、コメントも含め総合的に判断し、同系の風景をとりまとめて選定する可能性があるため、投票時、選定時には、必ずしも応募時の写真、タイトル、コメントをそのまま採用できない場合がございます。 ・ 応募写真等の返却は出来かねます。 ・ 応募写真の著作権は撮影者に帰属しますが、足立区が発行する刊行物、ホームページ、SNSなどに無償で利用させていただくことがあります。 ・ 広報物作成の都合上、ご応募いただいた写真を編集させていただく場合がございます。 ※上記すべての事項について □ 了承します。(応募には □ に ✓ 記入が必須)

「応募者プレゼント」が不要な場合は下記の個人情報は記入しなくてもかまいません。当選は発送をもって代えさせていただきます。

名前		住所	〒 -
----	--	----	-----